

# 平成 31 年度 採用

## 加古川市嘱託員（嘱託保健指導員）募集要項

平成 31 年 1 月  
受 験 案 内

試 験 日 平成 31 年 2 月 19 日（火）

申込受付期間 【持参】平成 31 年 1 月 15 日（火）～ 2 月 12 日（火）  
午前 9 時 ～12 時、午後 1 時～5 時  
（土・日曜日及び祝日は除きます。）  
【郵送】平成 31 年 1 月 15 日（火）～ 2 月 12 日（火）必着

加古川市 福祉部 健康課

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地  
TEL (079) 427-9215（直通）

## 1. 応募資格等

職 種	募集人数	応 募 資 格	委 嘱 期 間
嘱託保健指導員	3名程度	①保健師または管理栄養士の資格免許を持っている人(平成31年3月末までに資格免許取得見込みの人を含む) ②普通自動車運転免許を持っている人	平成31年4月1日から翌年3月31日まで (委嘱期間は更新する場合があります。)

注1) 下記の欠格要件のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注2) 嘱託員の採用は、加古川市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。

## 2. 試験概要等

[試 験 日] 平成31年2月19日(火)

[試 験 内 容] 面接試験

[試 験 会 場] 鹿兒川荘 2階 201・202会議室

※駐車場は、立体駐車場(カーパークつつじ)がありますが、有料となります。

[受 付 時 間] 指定する試験時間の10分前までに、鹿兒川荘1階特別会議室にお越しください。

[持 参 する 物] 受験票(申込受付後に交付します。)

[結 果 発 表] 3月上旬に合否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知します。

## 3. 申込手続

必 要 書 類	◆嘱託員(嘱託保健指導員)採用試験申込書(本市所定用紙) ◆保健師または管理栄養士免許証の写し<既に資格免許を取得している人> ◆卒業見込証明書(卒業した人は卒業証明書)<資格免許を取得見込みの人>
持 参 による 申 込	◆申 込 先 加古川市役所 健康課(本館2階) ◆受 付 期 間 平成31年1月15日(火)~2月12日(火) 午前9時~12時、午後1時~5時 (土・日曜日及び祝日は除く)
郵 便 による 申 込	◆申 込 先 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地 加古川市 福祉部 健康課 ◆受 付 期 間 平成31年1月15日(火)~2月12日(火)必着 封筒の表に「嘱託員(嘱託保健指導員)採用試験申込書」と朱書きしてください。

#### 4. 勤務条件

- [勤務内容] 生活習慣病予防に関する健康相談、健康教育、家庭訪問などの保健指導業務または生活習慣病重症化予防等を目的とした訪問指導業務
- [委嘱期間] 平成31年4月1日から翌年3月31日まで  
(委嘱期間は更新する場合があります。)
- [勤務場所] 加古川市 福祉部 健康課
- [勤務時間] 月曜日から金曜日(年末年始、祝日は除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- [報酬] (月額) 251,100円(予定)
- [その他の報酬] 通勤手当相当の報酬・時間外勤務手当相当の報酬  
(別に定める基準に従い支給します。)
- [年次休暇] 12日
- [その他] 社会保険加入(健康保険・雇用保険・厚生年金)
- ※上記の勤務条件については、今後、変更になる場合があります。

#### 5. 申込受付場所及び試験会場位置図

